# 令和7年1月 下田市教育委員会定例会 会議録

令和7年1月28日(火)13時30分、下田市教育委員会定例会を下田市立中央公民館大会議室に招集した。

出席委員は次のとおりである。

山田 貞己 教育長

宮内 慎也 委 員

宮川 大輝 委 員

西川 紀栄 委員

佐藤 知佐子 委 員

委員以外に出席した者は次のとおりである。

平川 博巳 学校教育課長

佐々木 豊仁 生涯学習課長

宇仁 猛 学校教育課参事

鳥澤 早斗子 生涯学習課 図書係長

坂部 琢 生涯学習課 社会教育係長

齋藤 祐樹 学校教育課 学校教育係長

本会議録調製者は次のとおりである。

八代 佳南 学校教育課 主事

1 開会

13時30分 教育長開会を宣す。

2 会議録署名人選出

会議録署名人に 佐藤 知佐子 委員を選出。

3 12 月定例会会議録承認

事務局より報告、承認。

4 教育長報告事項

1月事業報告及び2月事業計画について、学校教育課参事、生涯学習課長から資料に基づき説明。

教育長

7校再編、小中一貫2校新設へ(12月25日付 伊豆新聞)

・伊東市教育委員会での学校再編についての記事です。各中学校区で 2030 年前後をめ どに進める方針のようです。

中学 35 人学級 26 年度から (12 月 25 日付 静岡新聞)

・公立中学校の上限人数を 26 年度以降、現在の 40 人から 35 人へ順次引き下げることとなりました。26 年度から順次 3 年かけて中 1 から導入予定。1万7千人の定数改善になる見込みです。小学校はすでに先行していて、25 年度にすべて 35 人学級になります。教職調整額は 25 年度から1年ごとに1%増やし、25 年度は4%から5%に、30 年度には 10%となる見込みです。静岡県は小中共に静岡式で 35 人学級を導入しています。国が実現すれば、静岡式で配置している教員を他に生かすことができるようになります。

授業短縮 学校の裁量拡大(12月26日付 静岡新聞)

・文科大臣が次期学習指導要領の改定を中教審に諮問する中で、多様な子どもに対応できるようにするため、教育課程を柔軟に執行するよう学校裁量を拡大することを求めたものです。小学校は30年度から、中学校は31年度から、高校は32年度以降になる見通しです。小中学校それぞれ授業時間を5分短縮することも進めたいようです。私も下田中校長時に、コロナのため5分短縮授業を実施しました。メリットとしては短い分授業を集中して行えること、デメリットとしては無駄話は出来ないことです。

サーフィン安全に 下田中とのコラボポスター作製 (12月26日付 伊豆新聞)

・下田中とコラボして、安全啓発ポスターを作製したものです。 3年生の馬場心さん が載せられています。

中学教諭4割 残業上限超え(12月27日付 静岡新聞)

・文部科学省調査です。上限 45 時間を超えた教員の割合ですが、中学校は 42.5%、80 時間超えも 8.1%。小学校は 24.8%、高校は 28.2%、特支学校は 8.4%でした。要因は部活動や不登校対応となっています。全国 1798 の教育委員会で調査したものです。

浜松市で懲戒免職 市立中学校臨時的任用教員 20 歳代 (12 月 27 日付 静岡新聞コラム)

・18歳未満と知りながら淫らな行為。SNSでの知り合いとのことです。

田中とし子先生(元教育委員)文科大臣表彰(12月28日付 伊豆新聞)

・75歳まで11年以上の実に長い期間、大きな功績を残されました。

下田、横須賀 野球で親睦(12月31日付 伊豆新聞)

・下田応援大使に任命された広島東洋カープの秋山翔吾選手の発案によって開催され

ました、第1回クロフネカップの様子です。次回は来年1月4日、下田市に横須賀の皆さんを招いて開催予定とのことです。

いじめ対応 重大事態減少へ早期支援 教委に専門家チーム(1月5日付 静岡新聞)

・複雑、多様化する事案を学校だけで抱え込まず、早期にきめ細かな対応で重大事態 を減らすことを目的としたものです。インターネット上でのいじめや犯罪に該当する 恐れのある事案など、学校だけでの対応が大変難しくなっている状況を踏まえての取 組です。

秋山選手 下田で自主トレ(1月7日付 伊豆新聞)

・約10人のプロ野球選手と共に吉佐美で自主トレを開始しました。1月6日から14日まで。

しずおかバーチャルスクール 試行開始(1月7日付 静岡新聞)

・不登校小中学生を支援するために開かれた仮想空間での体験で、前回も紹介しましたが、150 人枠のところ 350 人の応募でなんとか全員を受け入れる方向で増設を進めているとのことです。

下田署 27日から旧東中学校校舎で業務(1月11日付 伊豆新聞)

・津波対策で建て替えに入る下田警察署の移転に関連する記事です。27 年度の完成予 定です。

二十歳を祝う式典(1月13日付 伊豆新聞)

・下田市は158人のうち137人が参加しました。滞りもなく落ち着いて行われました。

秋山選手(広島東洋カープ) 下田応援大使に任命(1月14日付 伊豆・静岡新聞)

・この日は下田中学校体育館で、賀茂地区地元野球少年や家族を招いてトークショー が開催されました。

「下田の自慢」和菓子に(1月15日付 伊豆新聞)

・下田中2年生130人が、美術の時間を使って樹脂粘土で和菓子を制作。ロロ黒船さんと五十鈴さんの店主が講師となり、指導、評価をいただきました。優秀作品12点が採用され、商品として販売されます。昨年度も行われ、うち1作品が文科省の月刊誌「初等中等教育資料」の表紙を飾りました。商品の予約が始まったら、私も予約しようと思います。

サーフィンのまち推進(1月15日付 伊豆新聞)

・馬場心さんでしょうか、サーフィンの町として下田が紹介されています。

花火が引火、枯れ草焼く(1月16日付 伊豆新聞)

・原因は子どもの火遊びだそうです。白浜小学校で迅速に対応してくださいました。

iPad59 台紛失 菊川市の小学校(1月16日付 静岡新聞)

・個人情報流失の恐れはありませんが、新1年生が新たに使用する予定だったものだそうです。最終確認の8月29日から紛失が確認された12月16日までに、外部に持ち出された可能性を視野に調べているとのことです。誤って廃棄された可能性もあるようです。

賀茂地区書き初めコンクール審査結果(1月17日付 伊豆新聞)

・特選と入選合わせて100点が選出されます。

あす農芸祭 南伊豆分校(1月17日付 伊豆新聞)

・18日土曜日、9時からに合わせて出向きましたが、販売開始時間前に長蛇の列で大盛況でした。品評会は素晴らしい作物が所狭しと陳列されていました。校舎内での研究成果なども、少人数ながら指導も行き届いて充実していました。生徒の対応もよく好印象でした。

写真一枚から始まる伊豆の旅(1月19日付 伊豆新聞)

・日本サーフィン連盟理事長で白浜にお住まいの酒井厚志さんが掲載されていました ので、紹介しました。

下田・河津間駅伝大会 「フリーダム」初優勝 (1月20日付 伊豆新聞)

・雨に降られることもなく、無事開催できました。36 チームの参加でした。中学校は 男女とも下田中学校が優勝でした。これで生涯学習課も二山越えました。

いじめ「重大事案」を分析(1月21日付 静岡新聞)

・専門家会議の初会合が 20 日開催されました。今後分析結果を学校現場にも示される ということです。事案が起きた場合の手順やノウハウが分からない教育委員会もある ことから、期待したいと思います。

下田市体育協会「新春の集い」(1月21日付 伊豆新聞)

・水泳で活躍の下田市出身松本周也選手を招いての会でした。関係者 40 人ほどの会で 周也選手を取り巻き、温かい雰囲気で会場が盛り上がりました。ロスオリンピックを 目指しているそうです。

デジタルも正式教科書に(1月22日付 静岡新聞)

・デジタル教科書が紙と同じように検定や無償配付の対象となる教科書に位置づけられることになりそうです。中教審作業部会で検討の方向性が示されました。まだまだ協議、議論が必要になってくると思います。

新聞記事はそこまでです。

教育長報告事項は以上です。質疑等ございますか。

佐藤委員 よろしいでしょうか。

学校教育課の1月事業報告にて第3回英語検定を実施していますが、前年度に比べて小学生の受験者数は増えていますか。

学校教育課参事 小学生の受験者数については、前年度に比べると減っています。後日改めて前年度 との比較資料は提出いたします。

佐藤委員もう一点よろしいでしょうか。

2月の事業計画の中で、7日に市内の6年児童が参加する「北方領土の日」記念史 跡めぐりウォーキングを実施するとのことでした。ウォーキングは良い取組だと思い ますが、具体的にはどういった内容でしょうか。

学校教育課参事 史跡巡りということで有名な箇所を皆でまわる行事です。

教育長 ウォーキングの実施へと至ったのには経緯があります。元々は中学2年生がマラソンをやっておりました。ただ修学旅行が控えておりインフルエンザも流行する時期のため、練習も十分できない中、実施自体が厳しいという判断になりました。

では1年生はどうかという話になったのですが、今度は1年生には距離が長いという問題があり距離を短くしたらどうかという提案がありました。しかし市側もルートを変える場合、別の不都合が生じ、協議した結果、小学生のウォーキングとなりました。

そういった経緯にて記念史跡めぐりウォーキングを実施しています。

では、他には質疑がないようですので、以上で教育長報告事項を承認とさせていただきます。それでは、議事に移ります。

#### 5 議事

(1) 報第1号 専決処分の承認を求めることについて

専第1号 下田市いじめ問題対策専門委員会委員の委嘱について

教育長 (1)報第1号 専決処分の承認を求めることについて及び専第1号 下田市いじめ 問題対策専門委員会委員の委嘱についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

学校教育係長 5ページをお願いします。

報第1号 専決処分の承認を求めることについては、学校教育課の下田市教育委員

会教育長に対する事務委任規則第2条の規定により、専決した事件について教育委員 会の承認を求めるものです。

6ページをお願いします。

専第1号 下田市いじめ問題対策専門委員会委員の委嘱について説明させていただきます。

下田市いじめ防止条例第15条第4項の規定により、6ページに記載の者を下田市いじめ問題対策専門委員会委員に委嘱することについて教育委員会の承認を求めるものでございます。

提案理由でございますが、令和6年10月定例会時点において未定となっていた同委員会の法律に専門的な知識及び経験を有する方について、静岡県弁護士会に選任を依頼しておりましたが、令和6年12月26日付け通知により、萩原氏の推薦がありましたので専門委員に委嘱するものです。

任期につきましては、通知の到着した令和6年12月27日より、他の委員同様令和8年8月25日までとするものです。

本来8月定例会で議案としてご審議いただくはずでありましたが、委員の選定に時間を要したため専決処分となりましたこと、お詫び申し上げます。

以上大変雑駁な説明でございますが、事務局からの説明を終わらせていただきます。 ご承認のほどよろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの事務局の説明に対し、質問事項等ありましたらお願いします。

教育長 質疑応答等ないようですので、報第1号 専決処分の承認を求めることについて及 び専第1号 下田市いじめ問題対策専門委員会委員の委嘱については、原案のとおり 承認となりました。

(2) 議第1号 令和7年度下田市立小・中学校教職員人事異動の基本方針について

教育長 (2)議第1号 令和7年度下田市立小・中学校教職員人事異動の基本方針について を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

学校教育課参事

令和7年度下田市立小・中学校教職員の人事異動の基本方針を定めることについて、 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第21条第1項第3 号の規定により、別紙のとおり教育委員会の承認を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、令和7年度の教職員の人事異動を基本方針と定め、基本方針に基づく人事異動を静岡県教育委員会に内申するものです。

未来を切り開く志を持ち、たくましくしなやかに生きる児童生徒を育むために、教育活動の充実と教職員の資質向上、機能的・組織的で持続可能な学校づくりに向けた 賀茂地区内広域人事異動を進めます。人事異動を進めるにあたっては、静岡県教育委 員会の教職員人事異動方針や静東教育事務所の人事の重点に基づき、地域の実態や各 学校の教育課題を踏まえ、以下の点を基本方針といたします。 主な内容のみお伝えいたします。

- 1 教育活動の充実のために、活力ある学校を実現します。チームとして機能する組織になるよう、管理職及び教職員を意図的に配置します。
- 2 教職員の資質の向上のために、教職員の適性、職務経験、学習指導力、生徒指導力等を考慮し、計画的な広域交流を進めます。視野を広げるため、4地区(下田・東賀・南伊豆・西豆)間での交流を進めます。特別支援学校、他地区、異校種、行政機関等を考慮した異動を計画的に行います。静東教育事務所や総合教育センター、教職大学院や海外等への派遣を積極的に進めます。
  - 3 機能的・組織的で持続可能な学校づくりと人材育成

学校運営の中核となり、安全・安心な教育環境づくり、協働性あふれる学校づくりを推進できる教職員を意図的に配置します。特別支援教育の充実を図るため、その推進者となる教員を効果的に配置するとともに、後継者育成に努めます。校長がリーダーシップを発揮し、特色ある教育活動を推進するため、学校経営の継続性に配慮した校長の配置に努めるとともに、実情に応じた教職員の同一校在職期間に配慮します。

以上、令和7年度下田市立小・中学校教職員の人事異動の基本方針(案)となります。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

宮川委員

よろしいでしょうか。令和7年度下田市立小・中学校教職員の人事異動の基本方針 (案)についてですが、安全・安心な教育環境づくりと記載されています。 心理的な圧力があって、意見が言えない環境ではないことを祈ります。

学校教育課参事

来年度、できる限り教職員が安心して勤務できる環境づくりをしていきます。

教育長

宮川委員のご意見は最もです。まずは教職員が安心して勤務できる環境づくりをやっていきたいです。人事異動については毎年課題が残って、なんとか来年度解決しようとやっております。そろそろ賀茂地区教育長会もございますので、教育委員からこういうご意見を頂戴したと伝えておきます。宮川委員、ありがとうございました。

教育長

他にはいかがでしょうか。

それでは質疑なしということで、議第1号 令和7年度下田市立小・中学校教職員 人事異動の基本方針については、原案のとおり承認となりました。

### 6 追加議事

(1) 報第2号 専決処分の承認を求めることについて 専第2号 令和6年度下田市一般会計補正予算(第10号)教育委員会 教育長 それでは、追加議事に移ります。 (1) 報第2号 専決処分の承認を求めることについて及び専第2号 令和6年度下 田市一般会計補正予算(第10号)教育委員会を議題とします。 事務局の説明をお願いします。

## 学校教育課長

追加議事資料をご用意ください。1ページをお願いします。

報第2号 専決処分の承認を求めることについては、下田市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条の規定により、専第2号 令和6年度下田市一般会計補正予算(第10号)教育委員会につきまして、別紙3ページから9ページまでのとおり専決しましたので、承認を求めるものです。

2ページをお願いします。

令和7年1月24日に開会された下田市議会臨時会において、「令和6年度下田市一般会計補正予算第10号:教育委員会」を、別紙のとおり定めることについて、専決にて対応させていただきましたので、教育委員会へ報告させていただきます。

今回、専決にて対応させていただきました補正予算については、国の人事院勧告を 勘案した給与条例等の改正に伴う人件費分が主なものとなります。

従いまして、人件費以外の補正予算について説明させていただきます。

6ページ・7ページをお開きください。教育費に伴う歳出補正予算となります。

9款(教育費) 1項(教育総務費) 7目の学校施設整備基金費 6047学校施設整備基金 24節積立金 学校施設整備基金積立金2,500千円は、旧下田東中学校に係る財産処分として、下田警察署への貸し付けに伴い、有償で貸し付ける財産への転用の条件として、国庫補助事業が完了後10年以上経過した事業については、国庫に納付することとなる補助金相当額以上の額を、当該地方公共団体が設置する学校の施設整備に要する経費に充てることを目的とした基金に積み立て、適切に運用することとしているものです。

積み立てる金額につきましては、貸し付けの金額に係る補助金相当額を積み立てる ものとされ、国から示された算出表により、2,456,507円以上を積み立てることが条件 とされております。

次に、9款(教育費)3項(中学校費)1目の中学校管理費 6150中学校管理事業22節償還金利子及び割引料 国庫返還金2千円は、積立金同様、旧下田東中学校に係る財産処分に伴い、有償貸与財産への転用の条件として国より貸与額に係る補助金相当額の納付を求められたもので、国庫補助事業が完了後10年未満の事業については、処分する部分の残存価格に対する補助金相当額を国庫に納付するものでございます。

納付額につきましては、国から示された算出表により、1,264円を納付することが条件とされております。こちらは、平成27年度に実施した、防災機能強化事業である下田東中学校屋内運動場改修工事(天井照明LED化36組)が対象となります。平成28年4月から令和6年3月(末)までの8年間(96月)が処分制限期間となりますが、

下田警察署への貸し付けが令和6年3月1日からであることから、1か月分に対する 国庫返還金を求められたものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございましたが、専決にて対応させていただきました補 正予算に関する説明を終わらせていただきます。

ご承認のほど、よろしくお願いいたします。

教育長

ただいまの事務局の説明に対し、質問事項等ありましたらお願いします。

佐藤委員

よろしいでしょうか。学校施設整備基金積立金 2,500 千円の補正額について、お金の流れを簡単にご説明いただけるでしょうか。

学校教育課長

簡単に申し上げると、旧下田東中学校という学校施設を有償で貸し付けるときの条件として、10年以上経過した事業に伴う国庫補助金の相当額以上は基金として積み上げておき、学校施設整備のために使用しなさいということです。

教育長

他に質疑応答等ないようですので、報第2号 専決処分の承認を求めることについて及び専第2号 令和6年度下田市一般会計補正予算(第10号)教育委員会については、原案のとおり承認となりました。

#### 7 事務局より報告事項

教育長

続いて事務局から協議報告事項がありましたらお願いします。

学校教育課長 車両事故に係る損害賠償額の決定について報告

- ・車両物損事故に係る和解及び損害賠償額の決定について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、専決処分を行いました。
- 事故の発生日は令和6年11月6日(水) 午前9時30分頃。
- ・発生場所は下田市敷根 765 番地の1 下田中学校駐車場付近。
- ・上記の日時場所において、周辺斜面の草を熊手により集めていたところ、駐車して あった車両に落石が接触し車両の後方部を損傷したものです。
- 損害賠償及び和解の相手方は下田市在住のA氏。
- ・本件事故について損害賠償金 162,503 円を支払い、本件示談のほか、双方、一切の 債権債務、関係がないことを確認済みです。
- ・今後の方針として当該周辺箇所の除草作業を行う場合は、駐車してある車両の移動 を行い、実施します。また、安全性を確保するのが難しい箇所については、専門業者 等に依頼して実施します。
- ・職員の安全を確保しながら、学校内の環境整備に努めてまいります。

河津中学校に届いた爆破予告について報告

- ・河津中学校に1月27日、施設の爆破を予告するメールが届きました。
- ・送信時刻は朝方3時49分。午前7時30分には事務職員が確認し、教頭に相談。教頭が警察へ通報し、町にも連絡したそうです。
- ・登校していた生徒は体育館へ移動後町役場へ一時避難させたが、不審物が確認されなかったため、9時に同校に戻し授業を開始。
- ・町は各部署と情報共有し、9時45分に保護者にメール連絡。念のため、爆破時刻前の午後3時40分を完全下校としました。

下田市で同様のメールが送られてきた場合の対応について

- ・各学校は朝に必ず管理職及び事務職員がメールを確認。
- ・同様のメールが届いた場合、校長(園長)、市町教育委員会に連絡。
- ・市町教育委員会と相談し、警察へ連絡する必要があると判断した場合、管理職が警察へ連絡することとします。
- ・静東教育事務所より、児童生徒にはなるべく不安を抱かせないこと、施錠を徹底することの指導がありました。

教育長

何かご意見とかご質問ございますか。

質疑等はないようですので、以上で協議報告事項を承認とさせていただきます。

## 8 その他

佐藤委員より、下田地区における高校進学時の流出率について質問。おそらく 22~23%と回答。 西川委員より、敷根道路工事のダンプカーは動き始めているかという質問。現在のところ業者から連絡 はないが、業者側も登下校の時間帯等の情報を欲しがっており、学校に確認するとの回答。

教育委員会 2 月定例会を 2 月 26 日 (水) 13 時 30 分から開催。会場は下田市立中央公民館大会議室。 2 月 26 日は定例会が終わり次第、総合教育会議を開催。さらに別日に表彰(佐藤委員参加)と奨学金選考会(全員参加)を実施。日程調整は学校教育係長が後日行う。

# 9 閉会

1月定例会 1月28日(火)13時30分開会。

教育長 14時35分に閉会を宣す。

会議録署名人